

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月 9日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月24日から 令和 8年 1月 7日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月14日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月28日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月19日 午前 9時10分から 令和 8年 1月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 370, 000 3, 496, 000	一括	874, 000	27, 425	8, 379
1	1, 670, 000				
2	2, 700, 000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 |
| | 地 番 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 0 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 2 5 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 0 0 平方メートル
2 階 4 2 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 3日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者(相続財産清算人)が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 |
| | 地 番 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 0 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 2 5 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 0 0 平方メートル
2 階 4 2 . 0 0 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 24 号
令和 7年 2月28日受理
令和 7年 3月31日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 伊 澤 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 |
| | 地 番 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 0 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 2 5 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 0 0 平方メートル
2 階 4 2 . 0 0 平方メートル |



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	住居表示未実施			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（亡A相続財産） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある { 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（亡A相続財産） ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家（動産の遺留あり）の状態で所有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある [地方裁判所 令和 平成 年（ ）第 号			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 亡A相続財産代表者相続財産清算人	1 亡Aは、出勤しないため仕事先の方が亡Aの知人に連絡をし、物件を訪問した知人によって物件2の建物内で死亡しているのが発見されたとのことです。具体的な発見時期については知りません。 2 現在、清算業務の一環として物件内の動産を処分しつつ、空き家の状態で管理しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び関係人の陳述欄記載の状況から、本件物件の占有状況を2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付写真のとおりである。
- 3 (1) 物件2の建物内で不自然死があった。立入調査時、これによる汚れ等は見当たらなかった。
(2) 物件2の建物の2階南側洋室及びベランダは、飼育されていたと思われる動物の糞が放置され、汚れている。
- 4 物件1の土地に接面する2515番15の土地は、川口市所有の公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月13日(木) 8:35-8:45	川口市役所固定資産税課	建物見取図取得
7年3月13日(木) 9:05-9:10	さいたま地方法務局川口出張所	周辺土地登記事項要約書取得
7年3月14日(金) 12:00-12:20	物件所在地	物件確認、周囲見分、写真撮影 現況調査催告書投げ入れ
7年3月25日(火) 15:50-16:10	物件所在地	立入調査、占有確認、写真撮影 評価人同行
7年3月25日(火) 17:35-17:40	当庁	電話で亡A相続財産清算人から事情聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 3月25日

目的物件は不在であったので、立会人を立ち合わせ、施錠されていなかった玄関から建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

縮小コピーにつき縮尺相違

公 図 写

イ 2477-15 ハ 2478-11 ホ 2508-7 ト 2475-3 リ 2508-19 ル 2528-2
D 2477-18 ニ 2478-4 ヘ 2515-23 チ 2507-8 ヌ 2474-1 ッ 2528-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	川口市大字安行原字小清水				地番	2515番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月17日

さいたま地方法務局川口出張所

登記官

請求番号：20-1

(1/2)

(6 枚目)

ヲ 2477-10
リ 2481-7
カ 2515-4
コ 2480-2
タ 2480-8
レ 2482-9
ゾ 2477-16
ヅ 2500-12
ネ 2500-13
ナ 2500-8
ラ 2501-6
ム 2512-10
リ 2512-7
ノ 2512-8
オ 2512-9
タ 2515-10
ヤ 2515-12
マ 2515-14
ケ 2515-15
フ 2515-17
コ 2515-19
エ 2515-21
テ 2515-6
ア 2515-8
キ 2522-14
コ 2522-4
コ 2502-4

登記年月日：昭和59年9月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月17日 さいたま地方法務局川口出張所

(8 変更)

登記官

0517186

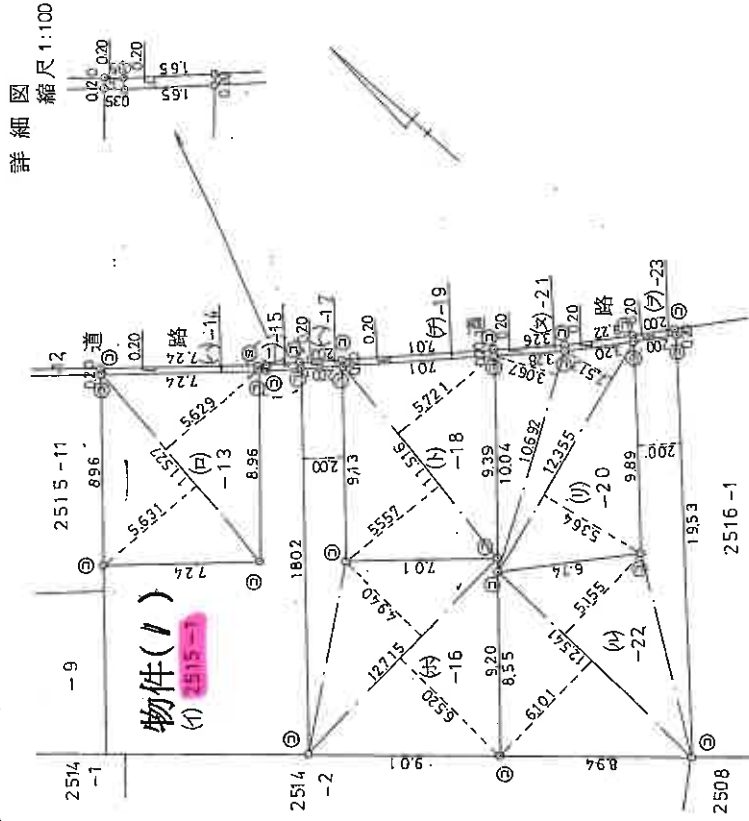
559.9.5
地積測量図

地番
2515-1-13-14
15-16-17-18
19-20-21-22-23

土地の所在
川口市大字安行原字小清水

物件(1)の土地

1/2



凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
	①	石杭	②	アラスチック杭		
	③	コンクリート杭	④	金属杭		
	⑤	金属杭	⑥			

製作者
土地家屋調査士

昭和59年8月27日(作製)

(埼玉土地家屋調査士会附紙)

申請人

代表取締役

縮尺

1/250

請求番号：20-2

(1/2)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月17日 さいたま地方法務局川口出張所

登記簿

(9 枚目)

0517187

559.9.5 2/2
地積測量図

地番
2515-16-17-18
19-20-21-22-23

土地の所在 川口市大字安行原字小清水

2/2

チハツ (リ)2515-20

(3.067 X 10.692 = 32.7923
(5.364 + 2.513) X 12.355 = 97.3203
ハイクワ # = 130.1126
メソビ # = 65.05 M

チハツ (ヌ)2515-21

(3.280 + 3.260) X 0.200 = 1.3080
(3.200 + 3.220) X 0.200 = 1.2840
ハイクワ # = 2.5920
メソビ # = 1.29 M

チハツ (ル)2515-22

(6.101 + 5.155) X 12.541 = 141.1614
(9.890 + 19.530) X 2.000 = 58.8400
ハイクワ # = 200.0014
メソビ # = 100.00 M

チハツ (ヲ)2515-23

(2.000 + 2.000) X -0.200 = 0.8000
メソビ # = 0.40 M

物件(ノ)

チハツ (イ)2515-1

500.20 - 400.20 = 100.00 M²

メソビキヤイサツ

チハツ (ロ)2515-13

(5.631 + 5.629) X 11.527 = 129.7940
メソビ # = 64.89 M

チハツ (ハ)2515-14

(7.240 + 7.240) X 0.200 = 2.8960
メソビ # = 1.44 M

チハツ (ニ)2515-15

(0.350 + 0.350) X 0.200 = 0.1400
(1.650 + 1.650) X 0.200 = 0.6600
ハイクワ # = 0.8000
メソビ # = 0.40 M

チハツ (ホ)2515-16

(6.520 + 4.940) X 12.715 = 145.7139
(18.020 + 9.130) X 2.000 = 54.3000
ハイクワ # = 200.0139
メソビ # = 100.00 M

チハツ (ヘ)2515-17

(2.000 + 2.000) X 0.200 = 0.8000
メソビ # = 0.40 M

チハツ (ト)2515-18

(5.557 + 5.721) X 11.516 = 129.8774
メソビ # = 64.93 M

チハツ (チ)2515-19

(7.010 + 7.010) X 0.200 = 2.8040
メソビ # = 1.40 M

凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
⑤	石	杭	⑦	アラスチック杭		
③	コンクリート杭	④	金属杭			
⑥	金属鉄	⑥	刺			

作製者

土地家屋調査士

和 59年 8 月 27日(作製)

申請人

代表取締役

縮尺

1/

(埼玉土地家屋調査士会印)

これは図面に記載されている内容を確認した書面である。
令和7年1月17日 さいたま地方建設局川口出張所

登記官

(10枚目)

0030982

各 階 平 面 図

家屋番号

2515-1

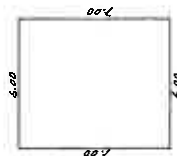
建物の所在

川口市大字安行原字小清水2515番地1

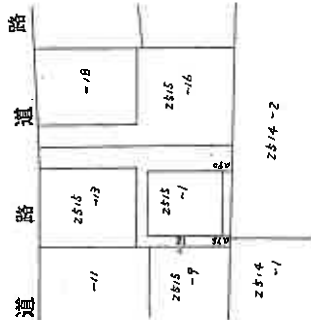
建 物 図 面

各 階 平 面 図

物件(乙)の建物



$7.00 \times 6.00 = 42.000$
1階, 2階床面積 $42.00 m^2$
(各階同型)



作 製 者

土地調査士
家屋

平成9月12日作製

縮尺

1/250

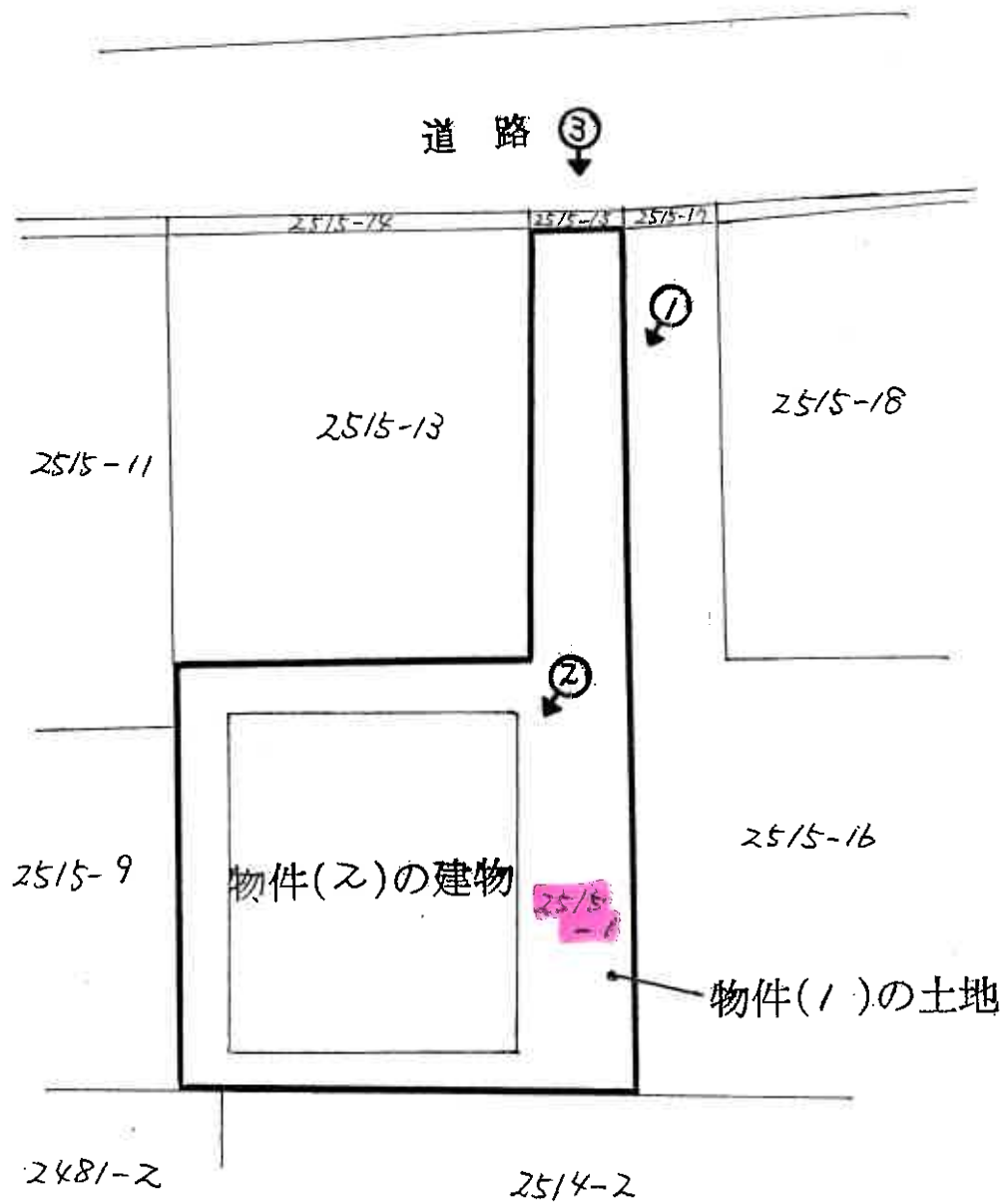
申 請 人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

←○写真撮影位置方向を示す



※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない

(1/枚目)

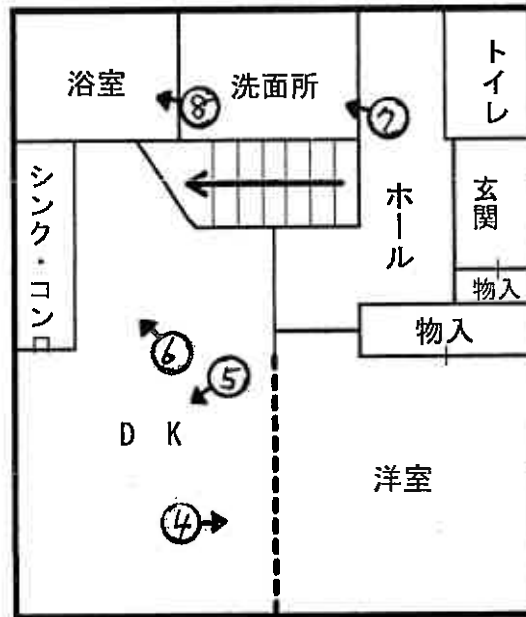
建物見取図

←○写真撮影位置方向を示す

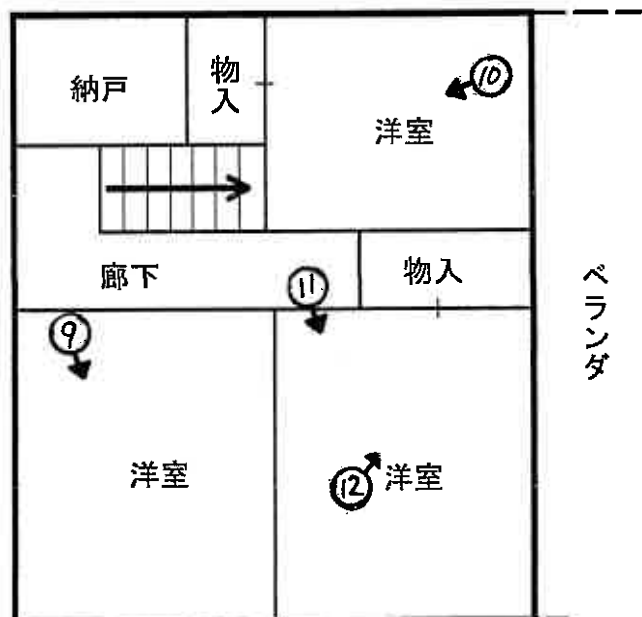
物件（２）の建物



1 階



2 階



※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない

(1/2 枚目)



①

※点線は境界
の目安



②



③

※点線は境界
の目安



④
物件 2 内部
の状況（以
下同）



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

令和 7 年（ケ）第 24 号
令和 7 年 3 月 25 日 現地調査
令和 7 年 4 月 7 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
風 岡 淳 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 |
| | 地 番 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 0 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市大字安行原字小清水 2 5 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 5 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 0 0 平方メートル
2 階 4 2 . 0 0 平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 3 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 6 7 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 2, 7 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	物件2建物内で不自然死があった。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	埼玉高速鉄道線「新井宿」駅の南東方約1,700m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	周囲に農地や駐車場も見られる中、小規模一般住宅が建ち並ぶ地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし 絶対高さ10m
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	100.00㎡ 不整形 平坦
接面道路の状況	北東約4m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	周知の埋蔵文化財包蔵地内にあり、建物の建築等にあたっては文化財保護法に基づく届出等が必要となる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和59年9月11日新築 経過年数：約40年 経済的残存耐用年数：—
仕 様	構造：木造 屋根：瓦葺 外壁：吹付けタイル、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	亡A相続財産清算人が、空き家（動産の遺留品あり）の状態で管理している。
特記事項	物件2建物内で不自然死があった。 物件2建物内で飼育されていた動物によるものと思われる内壁クロスの傷みが見られ、2階南側の洋室は動物の糞尿で床が激しく汚れている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	122,000	0.82	100.00	0.85	8,500,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 川口-1

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $127,000\text{円/㎡} \times 102/100 \times 100/103.0 \times 100/103 \div 122,000\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件が優る。

イ 個別格差：形状、埋蔵文化財包蔵地等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	84.00	0.03	400,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,500,000	0.60	法定地上権	5,100,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,500,000	-5,100,000		0.7	0.7	1,670,000
2	400,000	+5,100,000		1.0	0.7	0.7
一括価格（合計）						4,370,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：不自然死があったことを考慮

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

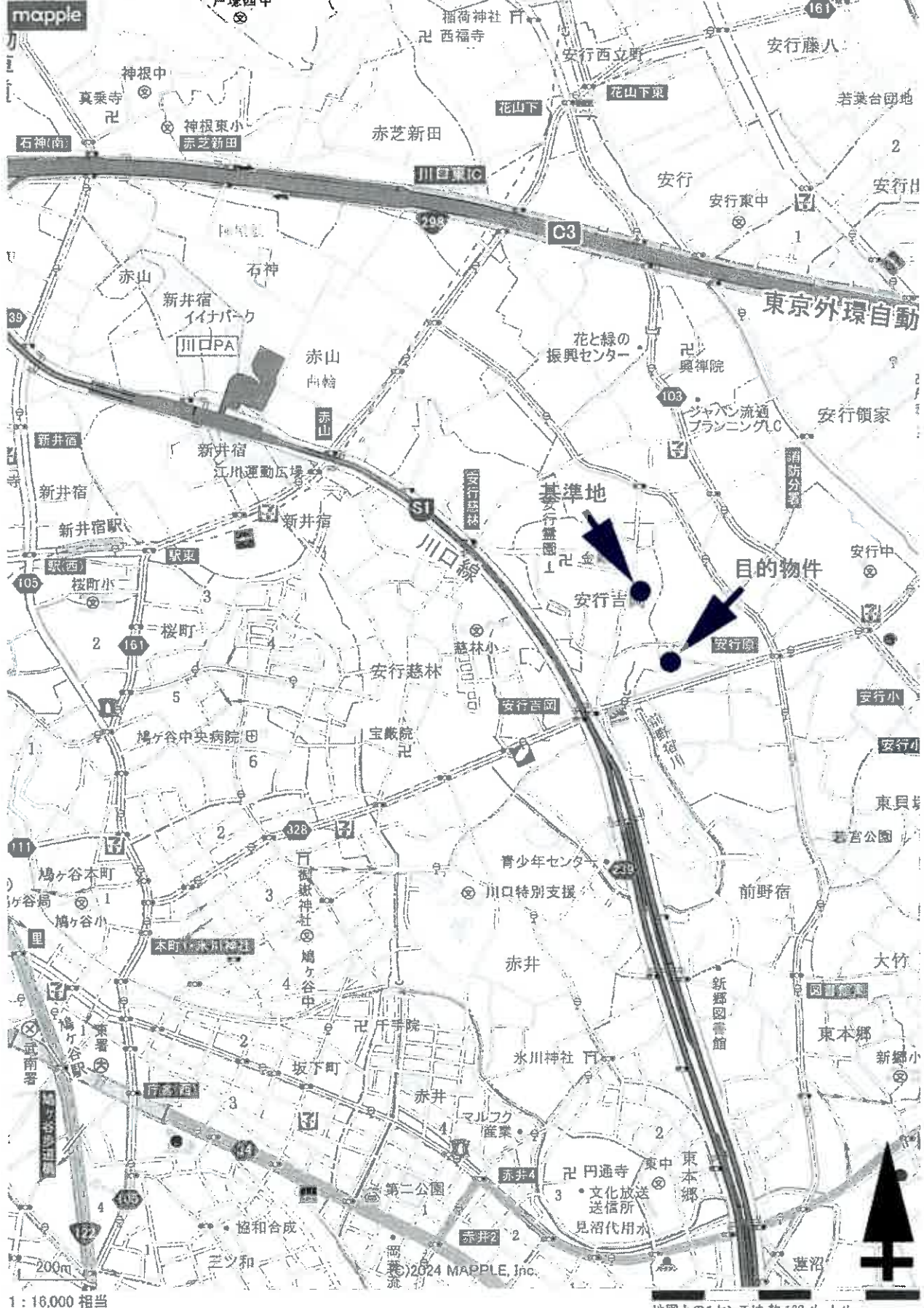
第6 参考価格資料

基準地価格（川口-1）
所在：川口市大字安行吉岡字天沼1324番8
価格：127,000円/㎡
位置：埼玉高速鉄道線「新井宿」駅約2,000m（道路距離）
価格時点：令和6年7月1日
地積：100㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接面道路：西5.5m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率100%）
地域の概要：一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

埼玉県川口市安行慈林 付近



1 : 16,000 相当

地図上の1センチは 約 160 メートル
印刷中心は 東経 139度45分1秒 北緯 35度50分25秒

スーパーマッフルデジタル25

株式会社マッフル

イ 2477-15 ハ 2478-11 ホ 2508-7 ト 2475-3 ニ 2508-19 ヘ 2528-2
ロ 2477-18 ヒ 2478-4 ヘ 2515-23 テ 2507-8 ノ 2474-1 ツ 2528-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字安行原
B 大字安行原

請 求 部	所 在	川口市大字安行原字小清水				地 番	2515番1	
出 力 縮	1/600	精 度 区 分	座 標 系 又 座 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月17日
さいたま地方務局川口出張所
登記官

請求番号：20-1
(1/2)



A 3をA 4に縮小

ヲ 2477-10
ワ 2481-7
カ 2515-4
コ 2480-2
タ 2480-8
レ 2482-9
ソ 2477-16
ツ 2500-12
チ 2500-13
ナ 2500-8
ラ 2501-6
ム 2512-10
リ 2512-7
ノ 2512-8
ハ 2512-9
ク 2515-10
ケ 2515-12
ヤ 2515-12
マ 2515-14
ケ 2515-15
フ 2515-17
コ 2515-19
エ 2515-21
テ 2515-6
ア 2515-8
サ 2522-14
キ 2522-4
ユ 2502-4

登記年月日：昭和59年9月5日

0517186

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月17日 さいたま地方法務局川口出張所

登記官

A3をA4に縮小

請求番号：20-2

(1/2)

凡例	① 地籍図	② 地籍図	③ 地籍図	④ 地籍図	⑤ 地籍図	⑥ 地籍図	⑦ 地籍図	⑧ 地籍図	⑨ 地籍図	⑩ 地籍図	⑪ 地籍図	⑫ 地籍図	⑬ 地籍図	⑭ 地籍図	⑮ 地籍図	⑯ 地籍図	⑰ 地籍図	⑱ 地籍図	⑲ 地籍図	⑳ 地籍図	㉑ 地籍図	㉒ 地籍図	㉓ 地籍図	㉔ 地籍図	㉕ 地籍図	㉖ 地籍図	㉗ 地籍図	㉘ 地籍図	㉙ 地籍図	㉚ 地籍図	㉛ 地籍図	㉜ 地籍図	㉝ 地籍図	㉞ 地籍図	㉟ 地籍図	㊱ 地籍図	㊲ 地籍図	㊳ 地籍図	㊴ 地籍図	㊵ 地籍図	㊶ 地籍図	㊷ 地籍図	㊸ 地籍図	㊹ 地籍図	㊺ 地籍図	㊻ 地籍図	㊼ 地籍図	㊽ 地籍図	㊾ 地籍図	㊿ 地籍図
作製者	[Redacted]																																																	
土地	[Redacted]																																																	
申請人	[Redacted]																																																	
縮尺	1/250																																																	

59年8月27日作製)

地番	2515-1-1	2515-1-2	2515-1-3	2515-1-4
	15-16	17-18	19-20	21-22

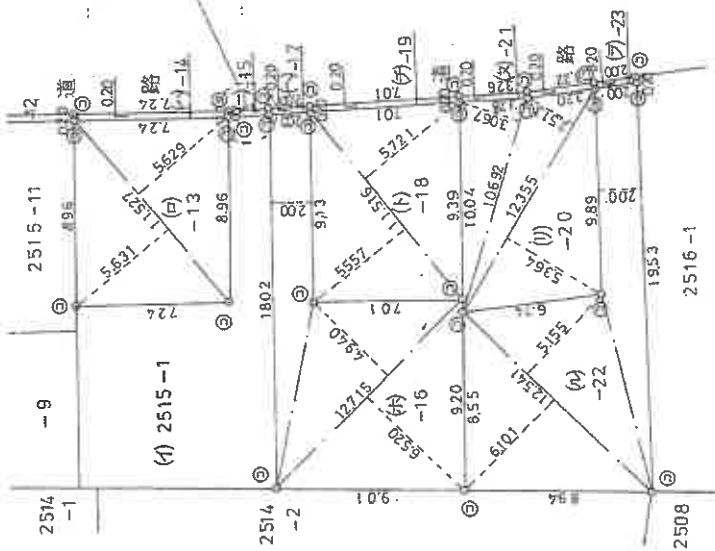
土地の所在 川口市大字安行原字小清水

地積測量図

859.9.5 1/2

1/2

詳細図 縮尺1:100



登記年月日：昭和59年9月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月17日 さいたま地方支務局川口出張所

登記官

0517187

地積測量図

859.9.5 2/2

地番 15-16-17-18
19-20-21-22

土地の所在 川口市大字安行原字小清水

2/2

チハツ (リ)2515-20

(3.067 X 10.692 = 32.7923
(5.364 + 2.513) X 12.355 = 97.3203
ハイゲキ = 130.1126
メソベキ = 65.05 M

チハツ (ヌ)2515-21

(3.280 + 3.260) X 0.200 = 1.3080
(3.200 + 3.220) X 0.200 = 1.2840
ハイゲキ = 2.5920
メソベキ = 1.29 M

チハツ (ロ)2515-22

(6.101 + 5.155) X 12.541 = 141.1614
(9.890 + 19.530) X 2.000 = 58.8400
ハイゲキ = 200.0014
メソベキ = 100.00 M

チハツ (ヲ)2515-23

(2.000 + 2.000) X -0.200 = 0.8000
メソベキ = 0.40 M

チハツ (イ)2515-1

500.20 - 400.20 = 100.00 M²

メソベキケイサニ

チハツ (ロ)2515-13

(5.631 + 5.629) X 11.527 = 129.7940
メソベキ = 64.89 M

チハツ (ハ)2515-14

(7.240 + 7.240) X 0.200 = 2.8960
メソベキ = 1.44 M

チハツ (ニ)2515-15

(0.350 + 0.350) X 0.200 = 0.1400
(1.650 + 1.650) X 0.200 = 0.6600
ハイゲキ = 0.8000
メソベキ = 0.40 M

チハツ (ホ)2515-16

(6.520 + 4.940) X 12.715 = 145.7139
(18.020 + 9.130) X 2.000 = 54.3000
ハイゲキ = 200.0139
メソベキ = 100.00 M

チハツ (ヘ)2515-17

(2.000 + 2.000) X 0.200 = 0.8000
メソベキ = 0.40 M

チハツ (ロ)2515-18

(5.557 + 5.721) X 11.516 = 129.8774
メソベキ = 64.93 M

チハツ (ヲ)2515-19

(7.010 + 7.010) X 0.200 = 2.8040
メソベキ = 1.40 M

凡	⑤	石杭	⑦	プラスチック杭	⑨	金属杭
例	⑥	コンクリート杭	⑧	金網杭		

作製者 土地

申請人

59年8月27日(作製)

縮尺 1/

A3をA4に縮小

請求番号：20-2 (2/2)

